

# COVID-19（新型コロナウイルス感染症）拡大による臨時休校措置の 解除後における小学校教育の始動過程

—京都教育大学附属桃山小学校の場合—

香川 貴志・原田 勝之・桑名 良幸・北村 慎朗・高橋 詩穂・江川 眞美・二谷 和恵

Restart Process of Elementary Education after the Cancellation of Temporary School Closure  
under the COVID-19 Expansion:  
A Case of Momoyama Elementary School Attached to the Kyoto University of Education

Takashi KAGAWA, Katsuyuki HARADA, Yoshiyuki KUWANA, Shinro KITAMURA,  
Shiho TAKAHASHI, Mami EGAWA, Kazue NITANI

教職キャリア高度化センター教育実践研究紀要

第3号（2021年1月）

Journal of Educational Research  
Center for Educational Career Enhancement

No.3（January 2021）

# COVID-19（新型コロナウイルス感染症）拡大による臨時休校措置の解除後における小学校教育の始動過程

—京都教育大学附属桃山小学校の場合—

香川貴志\*・原田勝之\*\*・桑名良幸\*\*・北村慎朗\*\*・高橋詩穂\*\*・江川眞美\*\*・二谷和恵\*\*

(\*京都教育大学, \*\*京都教育大学附属桃山小学校)

Restart Process of Elementary Education after the Cancellation of Temporary School Closure under the COVID-19 Expansion:  
A Case of Momoyama Elementary School Attached to the Kyoto University of Education

Takashi KAGAWA, Katsuyuki HARADA, Yoshiyuki KUWANA, Shinro KITAMURA,  
Shiho TAKAHASHI, Mami EGAWA, Kazue NITANI

2020年9月2日受理

**抄録**：2019年の晩秋に中国湖北省武漢市で発生したとされる COVID-19（新型コロナウイルス感染症）は、2020年2月に入ってから日本国内でも猛威を振るい始め、2020年2月27日に安倍首相より3月2日から春休みまでの臨時休校が要請されるに至った。これを受けて京都教育大学附属桃山小学校（以下、本文中では本校と略記）も間を置かず臨時休校に入った。各種マスメディアの報道によると、全国の学校では多様な対応がなされたが、その大部分は個々の取組、たとえば ICT 活用によるオンライン授業（遠隔授業）の工夫や実践、それによる格差顕在化の課題、分散登校などを個別に扱っている。一方、一種の非常事態下における学校の各種対応を経時的に追跡した研究は、管見による限り本稿執筆時点では見当たらない。そこで本稿では、2020年3月3日の臨時休校から7月31日の1学期終業式に至るまでの本校における取組を経時的に追い、そこから見えてきた諸課題を明示して、非常事態下における学校運営に資するよう努めた。

**キーワード**：COVID-19（新型コロナウイルス感染症）、臨時休校、オンライン授業、学校再開、分散登校

## I. はじめに—COVID-19を受けた臨時休校と学校教育現場—

年度末を前にした2020年2月以降、日本国内でも COVID-19 が急速に拡大し、2月27日に安倍首相より3月2日から春休みまでの学校の臨時休校が突然要請された。その要請を受けて、対応の程度に相違はあったものの、全国各地の学校の多くが臨時休校に踏み切った。臨時休校は旧年度内だけでは終結せず、新年度早々に全国の大学を含む大多数の学校が臨時休校を決めた。例年通りに入学式を挙行できた学校は多くなかったはずである。

このような異常事態の下で多くの学校では、「いかに学習内容の保障をするのか」「保護者が職場へ出勤した後自宅でも過ごす児童生徒をいかにフォローするか」などの各種課題との対峙を余儀なくされた。とりわけ臨時休校期間中の学習内容の保障のための実践については、各種のアプリを活用した教育実践のガイドブックが次々と刊行された。その中から小学校教育に深く関連するものに注目してみると、おそらく嚆矢となる樋口・堀田(2020)が6月上旬にオンライン授業の実践例や方法を早々にまとめ、その続刊が堀田・樋口(2020)によって7月下旬に刊行された<sup>2)</sup>。類書としては西川(2020)が7月上旬、佐藤(2020)が8月中旬、上條(2020)が8月下旬に続いた。これらの書籍は授業実践例が内容の大部分を占め、章節が細分化されているという共通項がある。つまり、いずれの書籍も必要な部分、読者自身にフィットする箇所を選択的に読める点で利便性に富む。ここに

列挙した労作は教育実践に長けた研究者、先端的な教育実践の発信に努めてきた現職教員の手になるものである。一方、学校全体での取組を総括的に扱い、オンライン授業の可能性や長短を探った試みとしては、9月中旬に出版された千葉大学教育学部附属小学校（2020）による書籍が出色である。

上述の書籍や各種講演等に触発された教育実践研究の公表には実践毎の「振り返り」が不可欠なため、相応の量の実践例が出揃うには最短でも当初の臨時休校の開始から1年程度を要するであろう。そして、数多の実践例から類型化が図られ、各類型の特徴や長短が詳らかにされるには更に時間を要することが容易に想像できる。

もっとも、オンライン授業の実施に際しては、家庭（保護者宅）のオンライン環境を慎重に調べる必要があるとされており（樋口・堀田：2020, p.16）、小学校低学年の児童を持つひとり親世帯ではオンライン授業以前に臨時休校に伴う負担が大きいことも確認されている（中園：2020）。また、臨時休校が学校間・家庭間における教育格差を助長しているという指摘もある（堀田：2020）。こうした家庭環境に関わる課題が生じる懸念は、全国的な臨時休校の開始と前後して早期から指摘されていた（厚生福祉編集部：2020）ものの、抜本的な解決の糸口が見え難い状況が今なお続いている。

上に記した授業実践上の課題が山積する中、組織運営（保護者との連携、休校緩和、開講方法・授業方法の工夫、カリキュラムやシラバスの見直し等）に関する研究は、高等教育を対象として枚挙にいとまがないほどなされてきた<sup>3)</sup>。一方、初等中等教育においては、本稿執筆時点で実践例を報告した短い記事が散見されるものの、今般のような危機管理下における組織運営を経時的に整理し記録したものは無い。つまり、現在の初等中等教育現場を樹木にたとえるならば、ようやく枝葉のディテールが明確になってきた段階にあり、幹、樹木全体、樹木が生育している森の全容には焦点を定められない状況にあると見てよい。

そこで本稿では、2019年度末の臨時休校措置の開始から2020年度の1学期終了に至るまでの期間において、個々の取組を包含する枠組としての本校の対応を経時的に記録し、同様の措置が必要となった場合の参考案件として提供することに目的を定めた。

## Ⅱ. 本稿の目標と執筆方法、および年度末から年度初めの諸対応

### 1. 本稿の目標と執筆方法

本稿は、何らかの危機が再来した時の諸対応に資するという目標を掲げ、今回の臨時休校開始から1学期終了までの経験を整理したものである。その手順は、筆頭著者である併任校長の香川が共著者を中心として本校関係者<sup>4)</sup>から情報を収集し、各クラスの授業参観等を通じて草稿をまとめたのち、全ての共著者に託して得た意見をもとに修正稿の再検討依頼という作業を重ねて、全ての著者のオーナーシップを担保した。なお、本稿では共著者が過多になることを避けるため、著者は本校の組織運営において管理的な立場にある者、およびCOVID-19対応で最前線に立った者に限定した。本稿脱稿時における各々の職名は、香川（校長（併任））、原田（副校長）、桑名（主幹教諭）、北村（教諭、教務主任・実習主任）、高橋（教諭、庶務・研究主任）、江川（養護教諭）、二谷（栄養教諭）である。

なお本稿は、変則的な授業実施の詳細な内容（たとえば個々のオンライン授業の方法や内容）には立ち入らず、学校の組織運営上の非常時対応を中心にまとめている。個別の授業内容や教育実践の一端については第IV章で触れるが、個々の教員がいかにしてオンライン授業を実践したのかの詳細については前掲の樋口・堀田（2020）および堀田・樋口（2020）、今後各教員から発信されるだろう情報発信に委ねたい。

### 2. 年度末の諸対応（終業式に代えた校内放送による式辞、臨時休校開始、卒業式、離任式）

臨時休校が3月3日から始まったことは、卒業を目前に控えた第6学年児童にとって小学校生活の集大成となる大切な時期を失うことを意味していた。当時は3月下旬から5月上旬にかけて国内でのCOVID-19の拡大が深刻さを増した時期のような切迫感が低く、突然の臨時休校に戸惑いを覚えた児童も珍しくなかったはずである。

しかし、臨時休校は首相要請で「春休みまで」となっていたので、第6学年の児童は卒業式の事前練習もなく、3月19日の卒業式が久しぶりの登校となった。当日、卒業生は簡単な式典練習を行い、下級生から祝福されることもなく、同級生、保護者、教職員だけによる簡素を極めた卒業式に臨んだ。年度末恒例の離任式（3月27日）も寂しい形態での実施となった。離任する4名の教員が校長の挨拶に続けて本校での思い出、児童や保護者

へのメッセージをビデオカメラの前で語り、その録画を各家庭で視聴するというオンデマンド型配信であった。

### 3. 年度初めの諸対応（着任式、入学式、始業式、年度計画の練り直し）

本年度の本校は新任教員を2名迎えた。着任挨拶はビデオ収録ののち、それを後日保護者に向けて配信した。新年度2日目の4月2日、年度最初の職場会議が座席間隔を広く確保できるランチルームで開かれ、年度当初の予定、校内の3部会活動の伝達や話し合いが行われた。続く4月3日には分掌別会議や教科部会を開催し、この時点では概ね例年通りの新学期が始まる予定だった。また、在学児童（第2学年以上）の始業式は、学校に児童を集める状況にはないとの判断から、登校が可能になってからの初日に行うこととした。

入学式は予定通り4月7日に行うことができた。ここでは苦渋の策として、①体育館の換気を万全にしたうえで1組と2組を分けた分散入学式（1組が入学式の間、2組は分散着席が可能なランチルームで資料配布・諸注意・説明、2組が入学式の間はこの逆）、②保護者は1名に限る、③来賓を招かず簡素に実施、④校舎や体育館に入る際に手指のアルコール消毒、これらの4点を徹底した。簡素な入学式であったが、短時間で終えられたのは新入児童にとっての負担が軽いという大きな利点もあった。

新年度に入って以降、本校でも授業が始められないまま教室を静寂が支配する日々が始まった。既に先進的なICT活用で実績を重ねてきた本校では、間を置かずしてオンライン授業を始めた。ただ、児童の機器操作への習熟度や教育内容からして、オンライン授業は高学年では比較的行きやすいものの、中学年や低学年では様々な工夫を要することも明らかになった。

日々厳しさを増すCOVID-19の拡大を受けて、4月10日には京都府知事と京都市長が共同会見を開いて京都府への緊急事態宣言を政府に要請した。その6日後の4月16日、ついに京都府への緊急事態宣言が政府より発出された。緊急事態宣言は当初5月6日に終了の予定であった。しかし、事態の改善が見込めないため期間延長がなされ、緊急事態宣言は5月21日まで継続することになる。

この間、本校では春季遠足（全学年）、運動会（全学年、今年は後述する校舎改修工事のため当初は6月13日に実施を計画）、臨海学習（第5学年）、豪州ベレア校訪問（第4学年以上の希望者から抽選で渡航者を決定）、琵琶湖フローティングスクール（第4学年）、農家体験宿泊（第4学年）などの諸行事が次々と中止を余儀なくされていった。海外渡航が実質的に不可能なことから、新年度開始から話し合いを重ね第6学年の台湾修学旅行は中止を決め、それを夏休み前に保護者へ伝えた。学芸会については、2学期に入って間もなく中止を決定した。各種行事が実施できないのは、COVID-19の影響下で感染防止を徹底するのならば仕方がない部分がある。しかし、情操教育の見地からすれば決して満足できるものではない。今後は、各地各校の事例を収集するなどして、そこから自校に適合する手法を調整しながら適用する努力が必要になると考えている。

## Ⅲ. オンライン授業の立ち上げ

この度の全国規模での臨時休校措置でにわかに注目を浴びたのが、第I章の冒頭の一部で触れた情報通信網やICT機器を活用したオンライン授業である。本校における個々の事例には深入りしないが、本章では全校登校に至るまでに展開した本校におけるオンライン授業のアウトラインを報告したい。

### 1. 本校既存のシステムの活用

本校は、現代社会や近未来の社会で要請される情報処理能力の育成を図るため、長い時間をかけて情報通信設備の充実やICT機器の整備に励んできた。これは主にハード面での施設整備といえるが、一部の私立学校のように潤沢な予算を組まず、教育委員会主導の予算措置もない。そのために教職員は毎日の多忙な教育活動の合間を縫って研究活動に励み、これまで数多の研究プロジェクトに応募し採択へ漕ぎつけてきた。

しかし、仮にハード面が整っても、それを有効活用できなければ情報通信設備やICT機器は「宝の持ち腐れ」「絵に描いた餅」となる。政府が提唱するSociety5.0では、各学校における情報通信設備やICT機器の拡充が具体化されつつある。ただ、それを有効に運用できる人材の確保はどこまで考えられているのだろうか。設備や備品が無くては事業を具体化するの難しいが、設備や備品の導入に先立って、あるいは並行して、設備と備品の運用に関するソフト面での具体策を練っておくことが不可欠である。

このような懸念が現実化しないよう、本校は情報通信設備と ICT 機器の整備を並行して、これらを有効に活用できる教育に励んできた。具体を記せば文部科学省のプロジェクトに応募して研究指定校に選ばれ、ICT 活用との親和性が高い独自教科を立ち上げた。それが本校の教育の根幹の一つとなっているメディア・コミュニケーション科（以下、本文では MC 科）であり、その嚆矢は 2011（平成 23）年度より文部科学省の研究開発校に指定された事業に求められる（香川ほか：2019）。独自教科ゆえ学習指導要領（案）を最初に作成した（京都教育大学附属桃山小学校：2013a, 2013b）。その後、内容を調整しながら独自に教科書を編集し（京都教育大学附属桃山小学校：2017a, 2017b, 2017c）、授業で使用している。MC 科は本校の全ての学年において時間割に組み込まれている。その内容は、低学年での情報モラル教育から高学年での高度な情報活用まで多岐にわたる。当然ながら児童は MC 科の授業で ICT 機器を多用する。

日常の学習活動において ICT 機器と触れることが当然の習慣となっている本校児童は、家庭学習でも宿題をクラウドに格納して学校でそれを呼び出すようなことをしている。また、保護者と学校との相互連絡には教育用 SNS を活用しているため、毎月の『つゆくさ』（学校だより）も万全なセキュリティ管理のもと Web 配信している。こうした方法は、「学校だより」編集・印刷に携わる教職員の労力節減、資源保護に向けたペーパーレス化に多大な貢献を果たしている。

今回の臨時休校措置の期間中に上記のシステムは有効に働いた。新入生の保護者はシステムに不慣れであるため、既述の入学式当日の説明会でシステムの基礎的な使い方を説明した。もちろん、各家庭の ICT 環境についても調査した。しばらくの間は、教育用 SNS や E メール、電話での照会も何件か届いたが、その頻度は次第に低下し、各家庭が配信システムに慣れるまで多くの時間は要さなかった。オンライン授業を始める際も、その連絡がここまで述べたシステム上で行われた。

## 2. オンライン授業の具体

前節に記したように、本校は ICT を活用した教育研究では全国的にみても最先端の一面を占める水準にある。このような環境や意識が整っているため、本校では比較的円滑にオンライン授業の導入を図ることができた。もちろん全てが順調に運んだわけではなく、オンライン授業を軌道に乗せるまでには様々な試行錯誤があった。

たとえば、いかに本校が ICT 教育の実績を積んでいるとはいえ、児童が低学年から ICT 操作に慣れているわけではなく、それは徐々に ICT 機器の操作に慣れていく過程の中学年でも同様である。とりわけ新入生である第 1 学年は、本校に年長のきょうだいがいない限り、保護者も本校の情報通信システムに習熟しているわけではない。それゆえ第 1 学年の児童が自宅で ICT 機器と向き合う場合、保護者との緊密な連携が不可欠である。また、本校は「何が何でも ICT」あるいは「絶対的にデジタル」という偏向した教育はしていない。学習活動に利便をもたらす場面や教育内容を見極めて「効果が見込める場面で積極的に使う」というスタンスである。

したがって、日常の学習において感性や感情の占める比重が高い低学年では、旧来の「手で文字を書く、絵を描く」というアナログ活動を重視している。こうした教育はオンライン授業にも盛り込まれ、ネットワーク送信で提出物を受け取った教員からの添削を受けるという、アナログ活動をデジタル援用で支援する実践が行われた。

オンライン授業の開始に際し、意思決定に時間を要すると授業開始が遅れるという危機感があったため、「学習内容の保障」の見地から積み残しが許されず、オンタイム型オンライン授業の必要性が高い第 6 学年担任が先導することとなった（原田・桑名・長野・樋口：2020）。もっとも、実際にオンライン授業を始めてから判明するネットワーク利用に特有の難点も露わになった。たとえば、質疑や議論の契機やタイミングを見極める難しさ、対面では生じ難い誤解や議論のエスカレートなどが指摘されている（長野・樋口：2020）。

紙幅の都合から各学年における取組は割愛するが、様々な角度からオンタイム型オンライン授業を紹介した第 6 学年の事例（樋口：2020）、デジタルとアナログを併用した第 4 学年のオンライン授業の事例（井上：2020）、オンライン授業での ICT 活用を模索した第 2 学年の事例（越智：2020）、以上 3 点の詳細情報が小学館の『みんなの教育技術』Web 版に掲載されている。

本校のオンライン授業は、オンデマンド型オンライン授業（録画映像を必要な時に視聴して授業を受ける）を中心とした第 1 学年～第 3 学年、主にオンタイム型オンライン授業（時間を設定してリアルタイムで授業を受ける）で構成される第 4 学年～第 6 学年よりなっている。もちろん、毎朝の健康観察で担任と児童がネットワーク

を介して向き合うのは、対面での「朝の会」とは比べられないものの、新年度のクラスの立ち上げ時期にクラスとしてのまとまりや仲間意識を醸成していくのに大変効果があった。

本節で述べた様々なスタイルでのオンライン授業は、次章に記す時差登校・分散登校の間も継続して併用し、不自由な環境のもとで可能な限り「学習内容の保障」を図る取組となった。

### 3. オンライン授業の難点

いかにオンライン授業が便利だとはいえ、それがあらゆる面で対面式授業（リアルライブ授業）を凌駕することは難しい。授業実践を通じて明らかになった難点の主なものを3点挙げると次のようになる。

第1に、オンライン授業を行える環境が各家庭に備わっているか否かが大きな問題である。さいわいにも本校ではこの問題が無かったが、多くの大学におけるオンライン授業でも課題となったように、受講環境の保障が最も基礎的な鍵となる。具体例として、WiFi環境が無い世帯には、セルラーモデルの機器を貸与することが必要である。政府が主導する Society5.0 や GIGA スクール構想においても、拠点としての学校やオフィスだけでなく、各世帯のネットワーク環境の改善や高度化への目配せが欠かせないはずである。

第2に、いかに Zoom 等の会議システムを使っても、議論をする際の「場の空気」が対面式授業と比べると読み難いという点が指摘できる。すなわち、議論はできるが議論が盛り上がり難いという改善の余地の存在である。対面式授業では容易に実現できる同時共有の点を一層改善できれば、音楽での合奏や合唱など、現在のシステムでは若干の工夫を要する授業実践のチャンスがさらに広がるだろう。

第3に、オンタイム型とオンデマンド型に大別されるオンライン授業では、後者において授業を受ける側の児童にリアルライブ授業以上の自己管理が求められる。つまり、オンデマンド型オンライン授業では、授業を受ける児童の意欲が減退した際にそれが学習の遅れを招来してしまう恐れが高い。とりわけ ICT 機器の操作に未習熟な低学年児童は、オンライン授業を受ける際に保護者の支援を要する頻度が高く、本校では前節で述べたように低学年でオンデマンド型オンライン授業を中心としている。「学校に通学する」という習慣付けが大切な第1学年、小学校生活に慣れたものの緩みが生じやすい第2学年でオンデマンド型オンライン授業を円滑に行うには、保護者にも大きな負担を強いてしまうことを学校全体で理解しておく必要がある。

## IV. 時差登校・分散登校の開始と段階的拡大

京都府を含む近畿圏の新規感染状況の鎮静化を受けて、5月21日に緊急事態宣言が解除された。そこで本校では学校再開の準備を整え、6月1日より時差登校・分散登校の体制で学校を再開した。本章では、その実施方法や考えから、本格的な学校再開に向けての過程、この間に明らかとなった諸課題について整理する。

### 1. 本校の時差登校・分散登校の実施方法と考え方

本校は、6月1日からの授業再開に際し、各世帯への諸連絡に活用している教育用 SNS により、5月末に時差登校と分散登校の方法や留意点を伝達した。時差登校は前年度末の臨時休校直前に導入実績があったため、教職員にも保護者にも抵抗なく受け入れられた。新入生の保護者に対し、4月7日の入学式当日に本校の連絡システムや使用方法の説明を終えていたが、細かな照会が届いた場合は電話でも柔軟に対応した。また、各家庭が感染防止の観点から通学をためらう場合は、その旨の連絡を受けた際に欠席とはしないことも確認した。

時差登校に本校が腐心するのは、通学に近鉄や京阪を利用する児童が多く、電車の混雑時間を回避するためである。午前中の登校は9:30まで、児童昇降口の開扉時間は9:15とした。家庭の事情で児童が通常時間の登校しきれない場合は、学校の図書室や会議室で預かること、それを時差登校が終了するまで続けることを決めた。

また、分散登校については、校内での三密を極力避けるため、第1週（6月1～5日）に学年毎の登校曜日を決めた25%登校とした。詳細は本章第3節で述べる。第2週以降（6月8日～）は時差登校を維持したまま、分散登校の内容を若干緩和して50%登校とした。この詳細については本章第4節に記す。

感染防止対策は、養護教諭が中心となって実施した。主な内容は、①各家庭での毎朝の検温と健康観察およびネットワークを利用した健康状態申告、②登下校時と校内でのマスク着用、③上記①を忘れた児童の校門近くのテントでの検温、④児童昇降口での密集回避のためのコントロール、⑤校舎に出入りする度の徹底した手洗いや

アルコール消毒の励行，⑥間隔を開けた学習機の配置を可能とする教室配当の工夫，⑦児童が体調不良を訴えた場合に備えた第2保健室（臨時）の開設などである。これらは第2週以降の50%登校でも継続実施した。

上記の25%登校と50%登校いずれの場合も、各学年2クラスを擁する本校では、次節以降で述べる教室配当の工夫によって同じ学級の児童が複数のグループに分割されることを避けた。

## 2. 教室配当とレイアウトでの工夫

本校の普通教室は、研究発表会で多数の来校者を迎えることに備え、少しでも多くの授業参観が叶うよう廊下側の壁面を可動式にしている。ただ、教室廊下側に広いフリースペースがあるのは第4学年以上の普通教室に限られるため、第1学年から第3学年は、それぞれが野外実習室（屋内）、ランチルーム、多目的室を利用した（写真1）。これらは全て普通教室の2～3倍の広さがあるため、十分な机間を設けることができた。

他方、第4学年から第6学年は、いずれも可動壁を開放して教室廊下側のフリースペースまで学習機を分散させ、各々の学級が本来の普通教室を使用した（写真2）。この方法により通常の2倍近い広さの学習空間と机間を設けた。第4学年以上の普通教室は多少の老朽化が進んでいるため、校舎改修の予算措置が2020年度になされ、多様な学習空間に変えられる「未来型教室」として夏季休暇期間以降に内部改修が決まっている。改修工事の期間中、第4学年～第6学年の教室は、今回の分散登校で第2学年と第3学年が使用したランチルームと多目的室、図工室やPCルームなどの特別教室を活用して一時疎開の予定である。

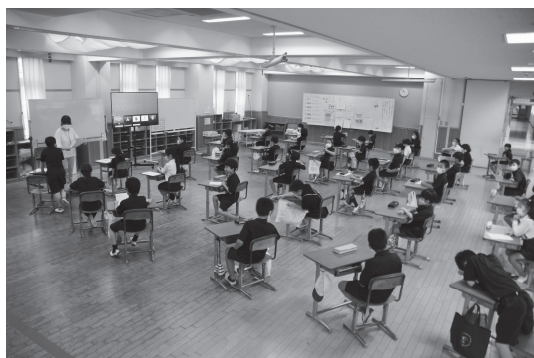


写真1 多目的室での授業風景（第3学年）  
机間を十分に確保した配置ができた。  
（2020年6月12日，香川撮影）



写真2 分散登校50%期間の第6学年の教室  
向かって右側が1組，左側が2組。  
（2020年6月12日，香川撮影）

## 3. 第1週（6月1～5日）の学年別分散による25%登校

わずか5日間の始動措置であったが、本校では学校再開後の初週を25%登校とした。これはクラスを4分割してのものではなく、本章第1節にアウトラインを示した通り、学年別学級別に登校曜日と登校時間を定めて、クラス単位でみると登校中はクラス全員が揃っているという工夫を凝らした手法である。

まず学年別にみた登校日は、第1学年・第3学年・第5学年が月・水・金、第2学年・第4学年・第6学年が火・木である。後者の学年の登校日が1回少ないが、これについては別途対応することにした。このように定めた各々の登校日には、月・火・金の午前が1組で午後を2組、水・木の午前は2組で午後を1組とした。

始業式に代わる新学期の挨拶は、6月1日（月）と6月2日（火）の午前と午後校内放送を使って校長と副校長が行った。挨拶の内容には「在宅学習の間に気付いた家族のありがたさに感謝すること」「人との交流の大切さに思いを馳せて友だちや周りの人たちと仲良く互いを尊重すること」など、一種異様な社会環境の下だからこそ倫理観（倫理感）を大切にしてほしいとの願いを込めた。この25%登校の期間中は昼食時間が1組児童と2組児童の入れ替え時間となったため、学校給食は実施していない。

## 4. 第2週以降（6月8～29日）の学級別分散による50%登校

学校再開後1週間の25%登校は、翌週には早くも50%登校となった。ここでは全学年1組登校日と全学年2組登校日を隔日で配置した。同じ学年内で登校日数に差が生じることを避けたため、50%登校の最終日は6月

29日（月）となった。具体を記すと、6月8日が各学年1組の登校日、翌9日が各学年2組の登校日、それ以降はウィークデーを隔日に1組と2組が登校するという方法である。

全学年とも午後の授業があるため、50%登校の始まった6月8日が3か月余りの長きにわたって休止していた学校給食の再開初日となり、給食室には久しぶりに活気がよみがえった。第1学年の児童にとっては50%登校の初日が本校で初めて給食を食べる「給食記念日」となった（写真3）。

登校しない学級（1組登校日の2組、2組登校日の1組）は、オンライン授業を受けることにしたため、50%登校といえども学習が50%しか進まないという事態は避けることができた。オンライン学習は、こうした分散登校という制約の下でも効果的に活用することができる。



写真3 第1学年の「給食記念日」  
2組はこの日が小学校で最初の給食。

（2020年6月9日，香川撮影）

## 5. 全校登校に向けた模索

本校では50%登校が3週間に及んだ。その理由は、公共交通機関を利用しての通学が少なくないことから、通勤ラッシュ時間帯に児童が乗車することを可能な限り避けるというリスク管理のためである。なお、通常登校（児童昇降口の開扉8:10、登校は8:30まで）の場合、近鉄または京阪を利用して登校してくる児童のピークは8:10～8:25の間の15分前後であり、上り電車（京都、出町柳方面）は混雑が激しい時間帯である。

校内では、50%登校の間に「時差登校・分散登校をいつまで継続するのか」という議論が継続的に行われた。全ての議論は、感染状況に関する情報の収集と観察を重ねながら、いかにして円滑に全校登校へ移行していくのが焦点であった。いくら先進的なオンライン授業を展開しているとはいえ、児童が家庭内で過ごす時間が長くなることによる保護者の負担、情操教育の見地に立った初等教育現場（小学校）での人間関係の育成という2点を鑑みれば、一刻も早い通常登校の開始が望まれた。また、京都府をはじめとする近畿地方の各府県で5月下旬以降はCOVID-19の拡大が鎮静化傾向にあったこと、それを受けて各自治体の公立学校が校種を問わず通常授業に続々と戻り始めていたことを併せると、教育現場として急かされる面があったことは否定できない。

しかし、上述した公共交通機関の混雑は、本校の最寄り駅（近鉄京都線の近鉄丹波橋駅、京阪本線の丹波橋駅）で観察していても刻々と以前の状況に戻りつつあるように感じられた。こうした混雑の回避を視野に入れば、感染リスクの低減のために時差登校を当面の間は継続しつつ、登校後の授業は少しずつ通常の状態へ戻していくことが折衷案として有効ではないかとの結論に至った。

## V. 全校登校の開始

時差・分散登校の第2段階（50%登校）が6月29日に終わり、翌30日から全校登校が始まった。とはいえ、COVID-19の鎮静化には程遠い状況であったため、本校では電車で通学する児童が混雑した車両を避けられるよう配慮して時差登校（登校は9:30まで、職員朝礼は8:30）を継続した。

### 1. 「密」を避ける工夫

まず、登校時に混雑する児童昇降口は、分散登校の間も出席番号で分けて上履きへの履き替えをできるようにしていたが、全校登校が始まると通常の昇降口だけでは「密」を避けられないことが自明だった。そのため、野外実習室（屋内）と教室棟の間の空間を活用して臨時昇降口を設け、第2学年、第4学年と第5学年の使用に供した。こうして従来の昇降口を残りの学年で使う環境を整えて「密」の回避と同線確保を図った（写真4）。



写真4 「密」を回避した従来の昇降口  
使用していないセクションを設けている。

（2020年7月3日，香川撮影）



学びの空間としての各学級は、相対的に体躯が小さな学年（第1学年～第3学年）は本来の普通教室を使用した。一方、第4学年以上の学年については、各学級が配置されている南校舎が2020年8月から改修工事に入るため、その準備も兼ねて各学年のうち1クラス（4年2組、5年2組、6年1組）を別の部屋に先行移動させた。移動先の部屋は、4年2組がランチルーム、5年2組が多目的室、6年1組がパソコン教室で、いずれも普通教室の2倍以上の広さがある。本来の普通教室を継続使用した4年1組、5年1組、6年2組は、前章第2節に記した工夫（廊下側壁の移動）で「密」を避けた。

## 2. 回復措置

オンライン授業を実施していたとはいえ、実技をとまなう音楽や体育の授業は、登校が始まるまで殆ど実施できていないに等しい。さらに、オンデマンド型オンライン授業を併用している第4学年以下の学年では、高学年に比べると回復措置を要する部分が僅かながら大きかった。また、オンタイム型オンライン授業を中心としてきた高学年においても先行きが不透明な情勢（いつ緊急事態宣言が再発出されるか予断を許さない情勢）のなか、「『学習内容の保障』のために少しでも前に進めておきたい」との意見が提案された。そこで、全学年について通常より1時間多い日を主に木曜日に設定（計13回）し、教育用SNSを通じて保護者に周知徹底した。

結果として、学年間の担任に若干の負担格差が生じた。限られた予算枠や人員配置との関係から、改善のための工夫は困難を極めたが、教職員の理解と工夫で乗り切った。

ただ、本節で扱った回復措置は2学期に入ってから継続する。また、1学期に受け入れることができなかった副免実習を主免実習に加えて2学期に実施しなければならない。大部分の教員養成系大学・学部、そしてその附属学校園に共通する本年度の課題とはいえ、それに備えた微調整はその後も続くこととなった。

## 3. オンライン個人懇談会と1学期終業式

本校は早期からオンライン授業を実施していたため、授業進度への影響が比較的軽微で、7月31日に1学期の終業式を迎えることができた。また、その直前の7月27日～30日には、オンライン会議システムのZoomを活用して個人懇談会も実施できた。ただし『のびゆく子』（通知表）の各家庭への配布は、授業期間が短かったことに加えて評価基準の見直しがあったため、総括して2学期末に配布するということで保護者の了解を得た。また、1学期の終業式は、校内放送を活用して校長と副校長から児童へメッセージを届けた。

# VI. 非常時における授業実施—むすびに代えて—

この度のCOVID-19拡大のような疾病関連の事態急変だけでなく、震災直後の生活環境の急変などでも教育現場では校種を問わず緊急対応が必要となる。その際に最優先すべきは児童生徒の安全確保であり、それに次ぐのが教職員の安全確保であろう。これは大学や各種学校においても同様である。

安全確保を図りつつ児童生徒や学生に対する「学習内容の保障」を実現しなければならない教育機関は、そこでストレスに満ちたジレンマから逃れることができない。非常事態下では「安全確保」と「学習内容の保障」が同時に求められるからである。今回のCOVID-19拡大への対応では、各学校がウイルスによる感染という「みえざる脅威」との対峙を余儀なくされた。ある面でそれは東日本大震災の際の原発事故への対応と似ている部分がある。つまり、いずれの場合も不可視的な問題からの安全確保が不可欠で、家屋などの建造物が全半壊したような可視的な問題とは当然ながら対処法が異なってくる。

一方、本校をはじめ多くの先進的な学校がネットワークを介したオンライン授業を展開することで、児童生徒と教職員の双方に安全衛生を担保できた。もちろん「オンライン授業の実施によって学校内で家庭間格差が生じない」ことへの配慮は不可欠である。加えて、非常事態が生じた混乱期には、とりわけ教職員に対する在宅勤務を柔軟に認めるなどの対応が組織に求められる。情報通信技術が発達した現在の社会におけるオンライン授業への対応は、緊急事態が自然災害による被害のように可視的なものであれ、放射能漏洩やウイルス蔓延を原因とした不可視的なものであれ、時空間的な障壁を極小化できる汎用性の高い危機管理手法の一つとなり得る。

なお、本校では1学期に実施できなかった教育実習（副免実習）を含む多くの教育実習を、万全の保健衛生管

理のもと2学期に実施予定である。校舎改修にともなう臨時教室の開設で「密」を避けるのが難しいことから、第4学年より上の学年では教育実習期間中に再び50%分散登校を導入せざるを得ないが、その際にも1学期中途までのオンライン授業の経験が十分に発揮されるだろうし、教育実習生がオンライン授業のノウハウを学べるという付帯効果も期待できるはずである。

この度の本校の諸対応は、学区（通学区）がある公立学校に比べると、やや慎重に過ぎる安全管理を施した面がある。しかし、COVID-19への諸対応の記録は、今後急速に出揃うはずの各地各校における実例を相互対照する際、非常時における組織運営の在り方を探るための有益な資料となるであろう。また、情報ネットワークが整った環境の下で実践された多様なオンライン授業は、本稿第1章で列挙した書物の中だけでもノウハウが多く語られているが、その効果の具体が明確にされるにはまだ若干の時間を要する段階にある。しかし、そこで今も蓄積されている経験の拡散と普及がSociety5.0の下でのGIGAスクール構想の推進力になることは間違いない。

## 付記

本稿の執筆に際し、非常事態のもと子どもたちを見守りつつ本校への不断のご理解をいただいた保護者のみなさまに衷心より御礼申し上げます。なお、本稿の骨子については、令和2年度日本教育大学協会研究集会（2020年10月10日～同31日、Web開催、幹事校：愛媛大学教育学部）において発表しました。

## 注

- 1) 当該書籍の執筆者12名のうち、樋口万太郎（編著者）、長野健吉・山口 翼・若松俊介（以上、分担執筆者）の計4名は本校教諭である。
- 2) 当該書籍の執筆者25名のうち、樋口万太郎（編著者）、井上美鈴・越智敏洋・中西和也・若松俊介（分担執筆者）の計5名は本校教諭である。
- 3) 本稿の趣旨から逸れるため、高等教育に関わる研究については深く触れない。
- 4) 井上美鈴・大島彰央・大野千怜・越智敏洋・迫田 聖・田中麻衣子・中西和也・長野健吉・樋口万太郎・平岡信之・山口 翼・若松俊介（50音順、2020（令和2）年度学級担任教諭）、俣野知里（英語専科担当教諭）、福永愛美（京都教育大学大学院で研修中、教諭）、富永真依子・中村 潤・波多野達二・南 智子・デヴィッドソン ジェイソン、サンフォ ジョン（50音順およびアルファベット順、非常勤講師）、橋本かおり（非常勤図書館司書）、木村明憲・久保咲和佳・兒玉裕司・西行仁美（50音順、2019（令和元）年度末退職教員）、榎本幸水・白井恵美（50音順、事務職員）、水口祐介（用務員）、辻元雅子・濱崎美紀・水谷敬子・山村美智子（給食調理員）

## 文献（紙媒体）

香川貴志・原田勝之・兒玉裕司・桑名良幸・北村慎朗・井上美鈴・木村明憲・高橋詩穂・井田裕司・越知照子・長野健吉・福永愛美・若松俊介（2019）：京都教育大学附属桃山小学校における研究活動と教育実践。京都教育大学紀要，136, pp.29-41.（「高橋」の正式な姓表記は「高橋」）。

上條晴夫（2020）：『オンライン授業スタートブックー子どもとつながり，学びが広がる！ー』。学事出版。

京都教育大学附属桃山小学校（2013a）：『平成24年度 研究開発実施報告書 別冊資料 学習指導要領【試案】・学習実態調査【解説編】』。

京都教育大学附属桃山小学校（2013b）：『平成25年度 研究開発実施報告書 別冊資料 学習指導要領解説【メディア・コミュニケーション編】 評価規準の作成，評価方法の工夫改善のための参考資料—第3年次—

京都教育大学附属桃山小学校（2017a）：『Media Communication メディア・コミュニケーション1・2』。

京都教育大学附属桃山小学校（2017b）：『Media Communication メディア・コミュニケーション3・4』。

京都教育大学附属桃山小学校（2017c）：『Media Communication メディア・コミュニケーション5・6』。

京都教育大学附属桃山小学校（2020）：『The Education for 2025』。令和元年度京都教育大学附属桃山小学校研究紀要。

厚生福祉編集部（2020）：学童保育の需要増，国費で一新型コロナ臨時休校受け：厚労省一。厚生福祉，6555, p.10.

- 佐藤正範 (2020) : 『70 の事例でわかる・できる！小学校オンライン授業ガイド』. 明治図書出版.
- 千葉大学附属小学校 (2020) : 『オンライン授業でできること, できないこと—新しい学習様式への挑戦—』. 明治図書出版.
- 中園桐代 (2020) : コロナウイルス感染拡大による臨時休校がシングルマザーに与える影響—札幌市母子寡婦福祉連合会・会員のアンケート報告—. 季刊北海学園大学経済論集, **68**(1), pp.1-18.
- 西川 純 (2020) : 『子どもが「学び合う」オンライン授業!』. 学陽書房.
- 樋口万太郎・堀田龍也編著 (2020) : 『やってみよう! 小学校はじめてのオンライン授業』. 学陽書房.
- 堀田龍也 (2020) : コロナ禍により明らかになった教育格差—学校の ICT 環境の整備が急がれる—. 総合教育技術, **75**(8), pp.44-48.
- 堀田龍也・樋口万太郎編著 (2020) : 『続 やってみよう! 小学校はじめてのオンライン授業』. 学陽書房.

#### 文 献 (Web サイト)

- 井上美鈴 (2020) : 写真と動画で叶えるデジアナ折衷のオンライン授業例. みんなの教育技術 (小学館).  
<http://www.kyoiku.sho.jp/48472/> (2020年7月19日閲覧).
- 越智敏洋 (2020) : 小学校低学年の遠隔授業例—家庭の環境差に効く4つの工夫—. みんなの教育技術 (小学館).  
<http://www.kyoiku.sho.jp/48474/> (2020年7月19日閲覧).
- 長野健吉・樋口万太郎 (2020) : オンライン授業で現場教師が直面する5つの課題. みんなの教育技術 (小学館).  
<http://www.kyoiku.sho.jp/49516/> (2020年7月19日閲覧).
- 原田勝之・桑名良幸・長野健吉・樋口万太郎 (2020) : オンライン授業を少人数のプロジェクト制で機動的に進めている学校事例. みんなの教育技術 (小学館). <http://www.kyoiku.sho.jp/49073/> (2020年7月19日閲覧).
- 樋口万太郎 (2020) : 小学校オンライン授業実践例—使うツールは? 保護者との連携は?—. みんなの教育技術 (小学館). <http://www.kyoiku.sho.jp/47333/> (2020年7月19日閲覧).